竜王町町制施行７０周年記念ロゴマーク

使用ガイドライン

未来をかえる　希望をかなえる

revoRyution!竜王

竜王町

令和６年10月10日

１　はじめに

竜王町は令和７年４月 29 日に町制施行 70 周年を迎えます。

そこで、皆さんと一緒に、まちの 70 歳の誕生日をお祝いする機運を高め、本町の魅力の再認識や全国に向けたシティプロモーションにつなげるため、このたび、記念ロゴマークを作成しました。

このロゴマークをポスターやチラシへの掲載、ＷＥＢページやＳＮＳ投稿等、幅広く活用いただけるよう、以下のとおり使用についてのガイドラインを定めました。

竜王町の 70 周年を広くＰＲするため、ぜひとも記念ロゴマークをご活用いただき、ともに 70 周年を盛り上げていきましょう。

２　ロゴマークのコンセプト

竜王町では、新時代に向けた変革を意味する「revolution（レボリューション）」に、「Ryu」を組み込んだ「revo-Ryu-tion（レ ボ リュー ション）！竜王」をシティプロモーションのブランドコンセプト※としています。

70 周年記念ロゴマークでは、現在使用しているシティプロモーションロゴマークのデザインを生かしながら、「未来を変える　希望をかなえる」というキャッチフレーズとともに、70 周年を契機に、さらに飛躍する竜王町を表現しています。

また、70 の「0」の中に、まちの地形を笑顔でデザインすることで、明るい未来へ期待感を抱く町民や町出身者の思いを表現するとともに、町全体（町全土）で 70 周年をお祝いするイメージを表現し、親しみやすいロゴマークとしました。

※竜王町シティプロモーションロゴマークは、「R」を反転させることで変革をイメージさせるとともに、光の三原色（赤・緑・青）をコンセプトカラーとし、何色にも変化することができる可能性を表現しています。

３　ロゴマークのデザイン

■ロゴマーク①

カラー

・カラフルなデザインのため、白色を背景色に、お使いいただくことをおすすめします。

・配色を変更しての使用はできません 。

■ロゴマーク②

モノクロ

・カラーを推奨しますが、やむを得ない場合にはモノクロを使用ください。

■規格

・縦横比率はそのままに、サイズは縦 24mm、横 18mm以上の大きさで使用ください。

・原図の縦横比のまま拡大・ 縮小して使用することはできますが、縦横比を変更しての使用はできません 。

４　申請手続など

■ロゴマークの使用は無料です。

■次のいずれかに該当する場合は、申請手続は不要です。

① 町または町が関係する公共的な事業で使用する場合

② 学校その他教育機関が教育等の目的で使用する場合

③ 報道機関が報道および広報の目的で使用する場合

④ 個人が営利以外の目的で使用する場合

⑤ その他、町長が適当と認める場合

【申請手続が必要な場合の例】
・個人が営利目的で使用する場合
・企業、団体等が自社の商品に使用する場合
・企業、団体等がポスター、ＷＥＢページ、名刺等に使用する場合　等

■本ガイドラインの他、町ホームページに掲載の「竜王町町制施行 70 周年記念ロゴマークの使用に関する要領」も必ずご確認ください。

・要領や申請書の様式はこちら

http://www.town.ryuoh.shiga.jp/machi/70th_anniversary/logomark.html

５　申請・お問い合わせ先

竜王町未来創造課
〒520-2592　滋賀県蒲生郡竜王町大字小口３番地
竜王町総合庁舎２階
電話　0748-58-3701　FAX　0748-58-1388
メール　info@town.ryuoh.shiga.jp